

新型コロナウイルス感染症 出席停止早見表

								発症日から5日を経過した後	
		発症 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目
例 1	発症後1日目に 軽快した場合	発症	軽快	軽快後 1日目	軽快後 2日目	軽快後 3日目	軽快後 4日目	登校可能 ○	
		出席停止							
例 2	発症後2日目に 軽快した場合	発症	→	軽快	軽快後 1日目	軽快後 2日目	軽快後 3日目	登校可能 ○	
		出席停止							
例 3	発症後3日目に 軽快した場合	発症	→	→	軽快	軽快後 1日目	軽快後 2日目	登校可能 ○	
		出席停止							
例 4	発症後4日目に 軽快した場合	発症	→	→	→	軽快	軽快後 1日目	登校可能 ○	
		出席停止							
例 5	発症後5日目に 軽快した場合	発症	→	→	→	→	軽快	軽快後 1日目	登校可能 ○
		出席停止							

- ・上記の表は発症後5日を経過し、かつ、軽快後1日を経過するまで登校できない出席停止の旨を表にしたものです。
- ・「発症した日＝発症0日目」となります。同様に軽快したその日は、「軽快後1日目」とはならず、「軽快したその日＝軽快0日目」となります。
- ・「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。
- ・出席停止解除後、発症から10日間を経過するまではマスク着用を推奨します。